

階級運動の成長を意味するものがある。

茲に於て中央常任委員會は婦人運動に對する意見書を發表し之れを右加盟部各の代表的討議に付しこの討議の結果より又は改めて運動の實行方法を指示するであらう充分討議はするが運動を直ぐに遂行せしむるは未だ婦人運動に關する明確な方針の定まらざる故に如何に混亂と動搖と過激を招く事からである。

尚婦人部は關する決定的な意見は全由大會に於て討議するに非らず居るから、本意見書には含まれざる所あり。故にこの事と充分辯解されなければならぬ。

二 婦人部は對する論議の錯誤